

施工単価名称		構造物とりこわし工＜標準単価＞					単 位	m ³
適用範囲		標準単価方式による、河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業に適用する。						
規格								
入力条件	A	施工区分						
補助文内容		施工区分、作業区分、低騒音・低振動対策						
施工単価構成内訳		1.0m ³ 当り算出						
名	規 格	コード	数 量	単位	単 価	備 考		
①	構造物とりこわし工	表－１	1.0	m ³	㊦×K			
②	合 計	＋00				Σ①		
③	単 価		1.0	m ³		②／1.0		
摘 要		１．本施工単価の構成および施工範囲は、参考1．標準単価の構成と範囲による。 ２．適用できる範囲 （１）河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。 （２）とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。 （３）施工基面（機械設置基面）より上下5m以内のとりこわし作業。 （４）時間的制約を受けない昼間施工の場合。 ３．適用できない範囲 （１）建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。 （２）「橋梁地覆補修工」に伴う「とりこわし工」。 （３）「構造物とりこわし工」に伴う「コンクリートはつり（平均はつり厚6cm以下）」。 （４）施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種を用いる場合。 （５）コア抜きして内部を広げて破砕する場合。 （６）時間的制約を受ける場合や時間的制約を著しく受ける場合。 （７）その他、規格・仕様等が適合しない場合。						

4. 適用にあたっての留意事項

- (1) コンクリート殻は、径30cm程度に破砕するものとする。ただし、破砕したコンクリート殻を新たに径30cm程度より小さく破砕する場合の費用は含まない。
- (2) 構造物とりこわしの施工量については、構造物のとりこわし前の体積とする。

入力要領

A

施工区分を表－１により入力する。

(表－１)

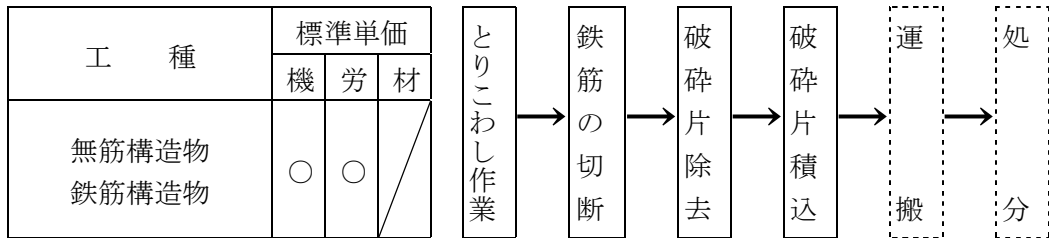
A	施工区分	作業区分	低 騒 音 ・ 低 振 動 対 策	コード	日当たり標準施工量 (m ³ ／日)
1	機械施工 (大型ﾌﾟﾚｰｶまたは ｺﾝｸﾘｰﾄ圧砕機)	無 筋	する	TQJ1611001	19
2			しない		
3		鉄 筋	する	TQJ1611007	11
4			しない		
5	人力施工	無 筋	—	TQJ1611002	5.5
6	(ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾚｰｶ)	鉄 筋	—	TQJ1611008	4

- (注) 1. 機械施工については、施工基面（機械設置基面）より上下5 m以内の作業に適用する。
2. 機械施工のための、施工基面（機械設置基面）造成（作業構台、盛土、掘削等）作業費用は含まない。
3. 鉄筋を有する構造物は鉄筋構造物を適用する。
4. P C ・ R C 橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
5. 人力施工によるとりこわし作業に伴う破砕片の積込方法は、人力積込とする。

参 考

1. 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



(注) 1. チゼルの損耗費等を含む。

2. 鉄筋構造物は鉄筋の切断費用を含む。ただし、無筋構造物は鉄筋の切断費用は含まない。

2. 補正係数の適用基準は表－２のとおりである。

(表－２)

規格・仕様		記号	適用基準	備考
補正係数	低騒音・ 低振動対策	K	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量

3. 補正係数の数値は表－３のとおりである。

(表－３)

区分		記号	無筋構造物		鉄筋構造物	
			機械施工	人力施工	機械施工	人力施工
補正係数	低騒音・ 低振動対策	K	1.30	—	1.14	—

(注) 補正係数「低騒音・低振動対策 (K)」は、低騒音・低振動対策として圧碎機を使用する工事を対象とする。

4. 算出方法

設計単価 = 土木工事標準単価 × K

K : 補正係数 (表－２、表－３)

8. 適用できない範囲

- (1) 熱間押抜法によるガス圧接継手
- (2) プレキャスト（継手内蔵）、コンクリート打継面（鉄筋継手を一断面に集めて配置）の接合
- (3) モルタル充填継手

関連施工単価 S0068 鉄筋工(機械継手)

 S0069 鉄筋工(加工)

 S0070 鉄筋工(組立)

入力要領

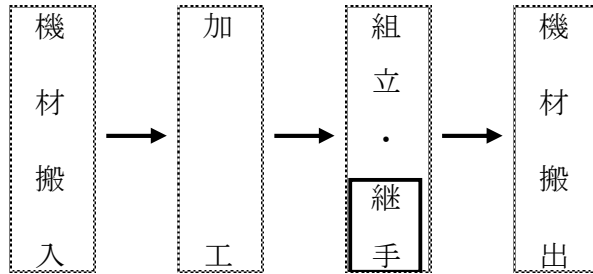
A ガス圧接継手を行う鉄筋径区分を表－1により入力する。

(表－1) (100箇所当り)

A	鉄筋径 (mm)	世話役 (人)	鉄筋工 (人)	溶接工 (人)	普通作業員 (人)	アセチレンガス (kg)	酸素 (m3)	諸雑費 %
1	16～25	0.2	0.5	1.2	0.4	5.0	5.0	8
2	29～32	0.5	1.3	2.9	1.0	6.5	6.5	8
3	35	0.6	1.7	4.3	1.3	21.0	14.0	8
4	38	0.8	2.1	5.0	1.6	35.0	23.0	8
5	41	0.9	2.5	6.1	1.9	38.5	27.4	8
6	51	1.5	4.2	10.2	3.2	105.0	70.0	8

参考

1. 施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

10. グラウト材使用量

グラウト材の使用量は次式による。

$$\text{使用量 (個)} = \text{設計量 (個)} \times (1+K) \cdots \cdots \text{式-1}$$

K：ロス率

(表-1)

ロス率	+0.03
-----	-------

11. 適用できる範囲

- (1) 現場で打設する鉄筋コンクリート構造物の組立作業における軸方向鉄筋の機械式継手工
- (2) ロックナットが無く、有機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）
- (3) スリーブ圧着ネジ継手、摩擦圧接ネジ継手
- (4) 鉄筋径 13mm～51mm までの機械式継手

12. 適用できない範囲

- (1) プレキャスト（継手内蔵）、コンクリート打継面（鉄筋継手を一断面に集めて配置）の接合
- (2) ロックナット付、無機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）
- (3) モルタル充填継手

関連施工単価

- S0067 鉄筋工(ガス継手)
- S0069 鉄筋工(加工)
- S0070 鉄筋工(組立)

入力要領

A 機械式継手を行う区分を表-2により入力する。

(表-2)

A	区分	鉄筋径 (mm)	世話役 (人)	鉄筋工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 %
1	グラウト	13	0.2	3.4	0.1	1
2		16～25	0.3	4.0	0.1	1
3		29～32	0.3	4.5	0.2	1
4		35	0.3	4.7	0.2	1
5		38	0.3	4.8	0.2	1
6		41	0.3	5.0	0.2	1
7		51	0.3	5.3	0.2	1
8	ねじ加工	13	0.8	1.3	0.3	1
9		16～25	1.0	1.7	0.4	1
10		29～32	1.2	2.1	0.5	1
11		35	1.3	2.2	0.5	1
12		38	1.3	2.4	0.5	1
13		41	1.4	2.5	0.5	1
14		51	1.5	2.7	0.6	1

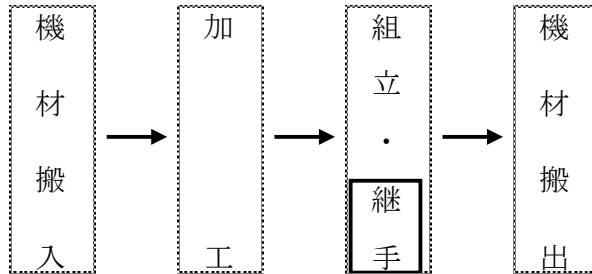
B 継手材の1セット当たりの単価を入力する。
単価を必要としない時は、－1を入力する。

<C> A=1～7の時、使用するグラウト材の設計量(100箇所当たり・個)を入力する。

<D> A=1～7の時、使用するグラウト材1個当たりの単価を入力する。
単価を必要としない時は、－1を入力する。

参考

1. 施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

使用量 (t) = 設計量 (t) × (1+K) 式-1

K : ロス率

(表-1)

ロス率	+0.03
-----	-------

10. 適用できる範囲

- (1) 一般構造物 (鉄筋径 : 10mm~51mm)
- (2) 橋梁用床版 (鉄筋径 : 13mm~25mm)
- (3) 場所打ち杭の鉄筋かご (鉄筋径 : 13mm~35mm)
- (4) 差筋および杭頭処理 (鉄筋径 : 10mm~51mm)

11. 適用できない範囲

- (1) ダム本体工事における鉄筋工
- (2) 鉄筋工の歩掛が個別に設定されている工種 (コンクリートブロック積 (張) 工、コンクリート舗装工、橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作工、P C 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、ポストテンション場所打箱桁橋工、伸縮装置工、沓座拡幅工)

関連施工単価

S0067 鉄筋工 (ガス継手)

S0068 鉄筋工 (機械継手)

S0070 鉄筋工 (組立)

入力要領

A 材料区分を表－２により入力する。
(表－２)

A	材料区分	径区分	コード
1	S D 295	D 10	TZJ1102008
2		D 13	TZJ1102009
3		D 16	TZJ1102028
4		D 19	TN3966
5		D 22	
6		D 25	
7		D 29	
8		D 32	
9		D 35	
10		D 38	
11	S D 345	D 10	TZJ1102018
12		D 13	TZJ1102019
13		D 16	TZJ1102020
14		D 19	
15		D 22	
16		D 25	
17		D 29	TZJ1102021
18		D 32	
19		D 35	TZJ1102025
20		D 38	TZJ1102026
21	その他	その他	TN3969

B 加工する鉄筋径区分を表－3により入力する。

(表－3)

(1 t 当り)

B	鉄筋径 (mm)	世話役 (人)	鉄筋工 (人)	普通作業員 (人)	ラフテレーンクレーン 運転(日)	諸雑費 %
1	10～13	0.2	2.3	0.2	0.04	12
2	16～25	0.1	1.7	0.2	0.04	12
3	29～32	0.1	1.2	0.1	0.04	12
4	35	0.1	1.1	0.1	0.04	12
5	38	0.1	1.0	0.1	0.04	12
6	41	0.1	1.0	0.1	0.04	12
7	51	0.1	0.8	0.1	0.04	12

<C> 加工する鉄筋材の単価を基礎単価によらない場合は、1 t 当たりの単価を入力する。
(A=21 の時は必ず入力する。) 単価を必要としない時は、－1を入力する。

D ラフテレーンクレーン賃料の補正区分を表－4より入力する。

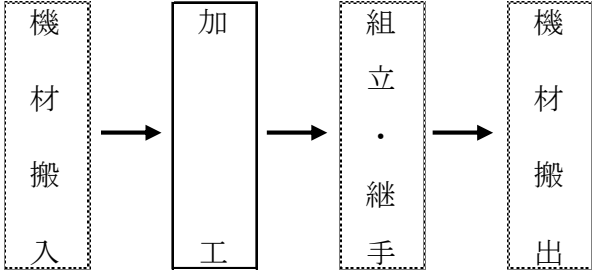
(表－4)

D	長期割引補正の有無
1	長期割引なし (補正開始日まで)
2	補正開始日以上 保証日数未満
3	長期割引あり (保証日数以上)

<E> ラフテレーンクレーン1日当たりの賃料 (円/日) を入力する。
(D=2 の時のみ入力する。)

参考

1. 施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

2. 使用機械

(表－5)

機械名	規 格	長期割の有無	コード
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型（2014 年規制） 25 t 吊り	なし	TNR01086
		あり（保証日数以上）	TLC1130006

施工単価名称		鉄筋工(組立)				単 位	t
適用範囲		河川・海岸・道路・水路・橋梁等の鉄筋構造物のうち、現場における組立に適用する。 なお、鉄筋は普通鉄筋、異形棒鋼を問わず適用できるものとする。					
規格							
入力条件	A	鉄筋径区分					
		ラフテレーンクレーン賃料の補正区分					
	<C>	ラフテレーンクレーン賃料 (円/日)					
補助文内容		作業区分、鉄筋径					
施工単価構成内訳							
						1 t 当り算出	
名 称		規 格	コード	数 量	単位	単 価	備 考
①	世 話 役		RR0125	表－1	人	㊦(C)	
②	鉄 筋 工		RR0110	〃	〃	㊦(C)	
③	普 通 作 業 員		RR0102	〃	〃	㊦(C)	
④	ラフテレーンクレーン	表－3	表－3	〃	日	㊦又は㊦C	A=1～9 の時
⑤	諸 雑 費		#01	〃	%	Σ①～③	
⑥	合 計						Σ①～⑤
⑦	単 価			1.0	t		⑥/1.0
摘 要		1. 鉄筋を設計図に示された形状及び寸法に一致するように、鉄筋結束線等により組立てる工法である。 2. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。 3. 鉄筋強度、長さを問わず、同一歩掛とする。 4. ラフテレーンクレーンは賃料とする。 5. 一般構造物及び橋梁用床版において、組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合は、別途計上する。または、場所打杭用かご筋において、組立架台を必要とする場合は、別途計上する。 6. 組立に伴う現場内小連搬を含む。 7. 一般構造物の諸雑費は、鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。 8. 橋梁用床版の諸雑費は、鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。 9. 場所打杭用かご筋をあらかじめ掘削坑内以外において組立てる場合に適用し、掘削坑内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。					

10. 場所打杭用かご筋の固定金具や補強材（補強リング）の設置手間は含むが、材料費は含まない。
11. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材およびスペーサの重量は含めない。
ただし、補強材およびスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材およびスペーサの重量を加算する。
12. 場所打杭用かご筋の諸雑費は、鉄筋結束機及び結束線、ハッカー等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
13. 差筋および杭頭処理の諸雑費は電気溶接機、電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
14. 適用できる範囲
 - （１）一般構造物（鉄筋径：10mm～51mm）
 - （２）橋梁用床版（鉄筋径：13mm～25mm）
 - （３）場所打ち杭の鉄筋かご（鉄筋径：13mm～35mm）
 - （４）差筋および杭頭処理（鉄筋径：10mm～51mm）
15. 適用できない範囲
 - （１）ダム本体工事における鉄筋工
 - （２）鉄筋工の歩掛が個別に設定されている工種（コンクリートブロック積（張）工、コンクリート舗装工、橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作工、P C 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、ポストテンション場所打箱桁橋工、伸縮装置工、沓座拡幅工）

関連施工単価

- S0067 鉄筋工(ガス継手)
- S0068 鉄筋工(機械継手)
- S0069 鉄筋工(加工)

入力要領

A 組立を行う鉄筋径区分を表－１により入力する。

(表－１)

(1 t 当り)

A	区分	鉄筋径 (mm)	世話役 (人)	鉄筋工 (人)	普通作業員 (人)	ラフテレーンクレーン 運転(日)	諸雑費 %
1	一般 構造物	10～13	0.5	3.5	0.3	0.11	8
2		16～25	0.4	2.9	0.2	0.11	8
3		29～32	0.3	2.1	0.2	0.11	8
4		35	0.2	1.7	0.1	0.11	8
5		38	0.2	1.4	0.1	0.11	11
6		41	0.2	1.2	0.1	0.11	11
7		51	0.1	1.1	0.1	0.11	11
8	橋梁用 床版	13	0.4	3.2	0.2	0.07	14
9		16～25	0.4	2.6	0.2	0.07	14
10	場所打杭の 鉄筋かご	13	0.4	2.8	0.2	－	6
11		16～25	0.3	2.1	0.2	－	6
12		29～32	0.2	1.6	0.1	－	6
13		35	0.2	1.1	0.1	－	6
14	差筋 および 杭頭処理	10～13	0.5	3.3	0.3	－	2
15		16～25	0.4	2.8	0.2	－	2
16		29～32	0.3	2.0	0.2	－	2
17		35	0.2	1.6	0.1	－	2
18		38	0.2	1.3	0.1	－	2
19		41	0.2	1.1	0.1	－	2
20		51	0.1	1.0	0.1	－	2

< B > A＝1～9の時、ラフテレーンクレーン賃料の補正区分を表－２より入力する。

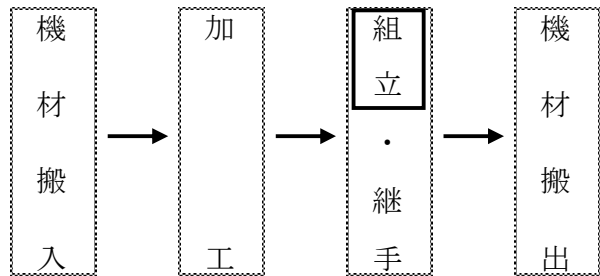
(表－２)

B	長期割引補正の有無
1	長期割引なし（補正開始日まで）
2	補正開始日以上 保証日数未満
3	長期割引あり（保証日数以上）

< C > ラフテレーンクレーン1日当りの賃料（円／日）を入力する。
(B＝2の時のみ入力する。)

参考

1. 鉄筋組立に伴う現場内小運搬を含む。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

2. 使用機械

(表－3)

機械名	規 格	長期割の有無	コード
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型（2014年規制） 25 t 吊り	なし	TNR01086
		あり（保証日数以上）	TLC1130006

10. 水性型ペイント式については、気温 5℃以上、湿度 85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。

関連施工単価 S0370 区画線設置（材料費）＜標準単価＞

入力要領

A 施工延長（m）を入力する。

B 施工区分を表－1により入力する。

（表－1）

B	規格・仕様		幅区分	標準単価 コード
1	溶融式 （手動）	実線	15cm	TQJ1036013
2			20cm	TQJ1036016
3			30cm	TQJ1036019
4			45cm	TQJ1036022
5		破線	15cm	TQJ1036037
6			20cm	TQJ1036040
7			30cm	TQJ1036043
8			45cm	TQJ1036046
9		ゼブラ	15cm	TQJ1036061
10			20cm	TQJ1036064
11			30cm	TQJ1036067
12			45cm	TQJ1036070
13		矢印・記号・文字		15cm 換算 TQJ1036076
14	ペイント式 （車載式）	実線	加熱式	15cm TQJ1037010
15		実線	常温式	15cm TQJ1037010
16		破線	加熱式	15cm TQJ1037013
17		破線	常温式	15cm TQJ1037013
18		破線	加熱式	30cm TQJ1037016
19		破線	常温式	30cm TQJ1037016

- （注）
1. 溶融式（手動）の塗布厚は 1.5mm、1.0mm とする。
 2. 線色は白色または黄色とする。
 3. 破線は塗布延長とする。
 4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用できる。また、自転車マークのように構成する線幅が 10 cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼り付け式には適用できない。
 5. 標準単価は、時間的制約を受けない作業の昼間施工として設定している。

C 供用区分を表―2により入力する。

(表―2)

C	供用区分
1	供用区間
2	未供用区間

<D> 塗布厚区分・排水性舗装施工区分を表―3により入力する。
ただし、B = 1～13 の時のみ入力する。

(表―3)

<D>	塗布厚区分	排水性舗装施工区分
1	塗布厚 1.5mm	施工しない
2	塗布厚 1.5mm	施工する
3	塗布厚 1.0mm	施工しない
4	塗布厚 1.0mm	施工する

E 施工規模区分を表―4により入力する。

(表―4)

E	施工規模区分	判定
1	施工量が標準作業量を超える場合	$1 < X/D$
2	施工量が標準作業量の 1/2 以上	$1/2 \leq X/D < 1$
3	施工量が標準作業量の 1/2 未満	$X/D < 1/2$

(注) X：作業量、D：標準作業量（表―8 参照）

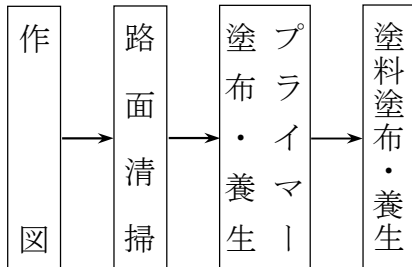
F 日当たり作業量を標準によらない場合は、修正標準作業量（m）を入力する。算出方法は参考7.（2）による。ただし、E = 1 の場合は入力できない。

参 考

1. 標準単価の施工範囲

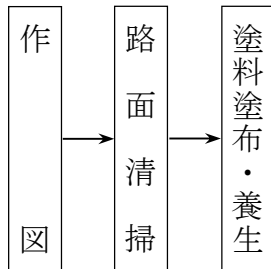
標準単価で対応しているのは、以下のフロー図の実線部分である。

(1) 区画線設置（溶融式）



- (注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

(2) 区画線設置（ペイント式）



- (注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。
2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。
3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

2. 補正係数の適用基準

(表－5)

規格・仕様		記号	適用基準	備考
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K ₁	排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量
	未供用区間に施工する場合	K ₂	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

(表－6)

区分		記号	区画線設置	
			溶融式	ペイント式
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K ₁	1.05	—
	未供用区間の場合	K ₂	0.91	0.79

- (注) 1. 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K₁) は、溶融式 (手動) による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。また、ペイント式は舗装の種別に関係なく適用できる。

3. 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱い

(表－7) 施工場所区分

区分	工事種別
供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（１種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（１種）に伴う区画線工事 交通安全工事（２種）：現道の区画線の補修工事
未 供 用 区 間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

4. 標準施工量は表－8による。

(表－8) (m)

B条件	標準施工量			
	供用区間 C 1		未供用区間 C 2	
	排水性舗装なし D 1、D 3	排水性舗装あり D 2、D 4	排水性舗装なし D 1、D 3	排水性舗装あり D 2、D 4
B 1	860	818	946	899
B 2	785	746	864	821
B 3	555	528	611	580
B 4	460	438	506	481
B 5	775	737	853	810
B 6	700	665	770	732
B 7	475	452	523	497
B 8	420	400	462	439
B 9	725	689	798	758
B10	655	623	721	685
B11	455	433	501	476
B12	380	362	418	398
B13	345	328	380	361
B14、15	2, 450		3, 123	
B16、17	2, 050		2, 613	
B18、19	1, 650		2, 103	

5. 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価^{(注)1} × 設計数量) + 材料費^{(注)2}

(注) 1. 設計単価 = 土木工事標準単価 × K

$$K = K_1 \times K_2$$

補正係数Kは小数第2位止め(小数第3位四捨五入)

2. 材料費 = 主材料単価 × 使用数量 × (1 + 材料諸雑費率)

主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。

材料諸雑費率で計上されるものは、プロパンガス、希釈剤等の費用である。

材料諸雑費率は以下のとおりとする。

溶融式: 0.05

ペイント式: 0.03

矢印・文字・記号の設計数量は「所要材料換算長」とし、次式により算出する。ただし、構成する線幅が10 cm未満の場合は適用できない。

所要材料換算長 (m) = 設計数量 (塗布面積 (m²)) ÷ 0.15 × 1.20 (重複施工ロス分)

6. 施工規模が日当り標準施工量に満たない場合

- (1) 1日未満で作業が完了する場合(施工規模が日当り標準施工量に満たない場合)は国土交通省土木工事標準積算基準書の「1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。
- (2) 表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当りの実施工量が日当り標準施工量に満たない場合については、1日当りの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。

7. 一日未満で完了する作業の判定方法

- (1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の判定方法

$X/D < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X: 作業量

D: 標準作業量

- (2) 複数の標準単価もしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の判定方法

$\sum (X_i/D_i) < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X_i : 各条件区分の作業量

D_i : 各条件区分の標準作業量

- (3) 判定に使用する作業量の考え方

- ・判定に使用する作業量は、標準単価毎の作業量とする。ただし、表の摘要欄に関連する標準単価を一連の作業として判定する旨の記載があるものについては、摘要欄の記載によるものとする。
- ・1つの標準単価で異なる条件区分の作業量がある場合には、一連の作業として判定する。
- ・判定に使用する作業量は、1箇所当りの作業量とする。
- ・施工箇所の点在範囲が1 kmを超えるなど、同一施工箇所として取り扱えないと判断する場合には別箇所として扱うものとする。
- ・上記以外は、1工事の全作業量を1箇所当りの作業量とする。
- ・日々の作業量が受注者の責によらず制約される場合、その他の現場条件等により、上記により難しい場合は、別途考慮できるものとする。

8. 1日未満で完了する作業の積算方法

(1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の積算方法

1) $X/D < 1/2$ ($E = 3$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量の $1/2$ の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq X/D < 1$ ($E = 2$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

(2) 複数の標準単価もしくは、条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法

$\alpha \times \sum (X_i/D_i) = 1$ となる α を計算し、 $\alpha \times X_i$ をそれぞれの標準単価や条件区分の修正標準作業量 D'_i とする。

1) $\sum (X_i/D_i) < 1/2$ ($E = 3$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i の $1/2$ の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq \sum (X_i/D_i) < 1$ ($E = 2$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

(3) 端数処理

1) 標準作業量 D の $1/2$ の量は整数とし、小数第1位を四捨五入する。ただし、標準作業量 D が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。

2) α は小数第2位までとし、小数第3位を四捨五入する。

3) 修正標準作業量 D'_i は整数とし、小数第1位を四捨五入する。ただし、各標準単価における各条件区分の作業量 D_i が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。

4) D'_i の $1/2$ の量は D'_i を計算した上で1)と同様とする。

施工単価名称		区画線設置（材料費）＜標準単価＞				単 位	m
適用範囲		標準単価による、区画線、道路標示の設置における材料費の計上に適用する。					
規格		溶融式（手動） 溶剤型および水性型ペイント式（車載式）					
入力条件	A	施工区分					
	B	供用区分					
	＜C＞	塗布厚区分・排水性舗装施工区分					
	＜D＞	塗料区分					
	(E)	塗料単価の補正（円/kg）					
	(F)	ガラスビーズ単価の補正（円/kg）					
	(G)	プライマー単価の補正（円/kg）					
補助文内容		施工区分、供用区分、塗布厚区分・排水性舗装施工区分					
施工単価構成内訳							
1,000m当り算出							
名 称		規 格	コード	数 量	単位	単 価	備 考
①	塗 料	表－４	表－４	表－６、７	kg	㊦又はE	
②	ガ ラ ス ビ ー ズ		TZJ4352001	表－６、７	kg	㊦又はF	
③	プ ラ イ マ ー		TZJ4354001	表－６	kg	㊦又はG	A＝１～13の時
④	軽 油		TZJ6702002	表－６、７	ℓ	㊦	
⑤	諸 雑 費			表－８	%	Σ①～④	
⑥	合 計		＋00				Σ①～⑤
⑦	単 価			1.0	m		⑥/1,000
摘 要		1．本施工単価は、区画線設置の標準単価のうち、材料費のみを計上している。本施工単価と合わせて、S0301 区画線設置＜標準単価＞により機械経費・労務費を計上する。 2．適用できる範囲 （１）道路に設置する区画線、道路標示の設置。 （２）設置作業のうち、溶融式（手動）、溶剤型および水性型ペイント式（車載式）。 3．適用できない範囲 （１）設置作業のうち、ペイント式（手動）の場合。 （２）その他、規格・仕様等が適合しない場合。 4．仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。 5．歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。 6．コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。 7．区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。					

8. 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線（平行四辺形）は、矢印・記号・文字を適用する。
9. 水性型ペイント式については、気温 5℃以上、湿度 85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。

関連施工単価 S0301 区画線設置＜標準単価＞

入力要領

A 施工区分を表－１により入力する。

（表－１）

A	規格・仕様			幅区分
1	溶融式 （手動）	実線		15cm
2				20cm
3				30cm
4				45cm
5		破線		15cm
6				20cm
7				30cm
8				45cm
9		ゼブラ		15cm
10				20cm
11				30cm
12				45cm
13		矢印・記号・文字		15cm 換算
14	ペイント式 （車載式）	実線	加熱式	15cm
15		実線	常温式	15cm
16		破線	加熱式	15cm
17		破線	常温式	15cm
18		破線	加熱式	30cm
19		破線	常温式	30cm

- （注） 1. 溶融式（手動）の塗布厚は 1.5mm、1.0mm とする。
2. 線色は白色または黄色とする。
3. 破線は塗布延長とする。
4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用できる。また、自転車マークのように構成する線幅が 10 cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼り付け式には適用できない。

B 供用区分を表―2により入力する。

(表―2)

B	供用区分
1	供用区間
2	未供用区間

<C> 塗布厚区分・排水性舗装施工区分を表―3により入力する。
ただし、A = 1～13 の時のみ入力する。

(表―3)

<C>	塗布厚区分	排水性舗装施工区分
1	塗布厚 1.5mm	施工しない
2	塗布厚 1.5mm	施工する
3	塗布厚 1.0mm	施工しない
4	塗布厚 1.0mm	施工する

<D> 塗料区分を表―4により入力する。ただし、D = 1～2はA = 1～13（熔融式）の時、
D = 3～6はA = 14～19（ペイント式）の時に選択する。

(表―4)

<D>	塗料区分	コード
1	熔融型 白色 3種1号 ガラスビーズ含有量 15～18%	TZJ4350001
2	熔融型 白色 3種2号 ガラスビーズ含有量 20～23%	TZJ4350003
3	ペイント式（常温式）水性型 白色 1種A	TZJ4350010
4	ペイント式（常温式）溶剤型 白色 1種B	TZJ4350007
5	ペイント式（加熱式）水性型 白色 2種A	TZJ4350014
6	ペイント式（加熱式）溶剤型 白色 2種B	TZJ4350005

(E) 塗料単価を基礎価格によらない場合は、1 kg（1 ℓ）当りの単価を入力する。
単価を必要としない場合は、－1を入力する。

(F) ガラスビーズ単価を基礎価格によらない場合は、1 kg 当りの単価を入力する。
単価を必要としない場合は、－1を入力する。

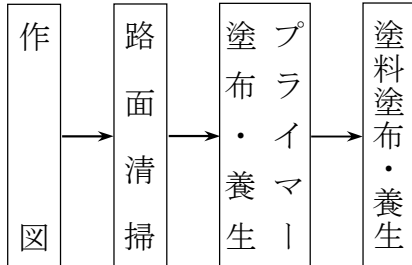
(G) プライマー単価を基礎価格によらない場合は、1 kg 当りの単価を入力する。ただし、
A = 1～13 の時のみ入力できる。
単価を必要としない場合は、－1を入力する。

参 考

1. 標準単価の施工範囲

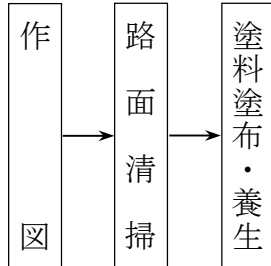
標準単価で対応しているのは、以下のフロー図の実線部分である。

(1) 区画線設置（溶融式）



- (注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

(2) 区画線設置（ペイント式）



- (注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。
2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。
3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

2. 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱い

(表－5) 施工場所区分

区分	工事種別
供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事
	現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事
	交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事
	交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

3. 標準的な材料使用量

(1) 溶融式 (手動)

(表－6－1) A＝1～4

(1,000m 当り)

名称	適用	単位	実線			
			15cm	20cm	30cm	45cm
塗料	厚 1.5mm (厚 1.0mm)	kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)
	厚 1.5mm 排水性舗装 (厚 1.0mm) 排水性舗装		855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)
ガラスビーズ	JIS R 3301 1 号	kg	25	33	50	75
プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75
軽油	供用区間	ℓ	47	51	72	87
	排水性舗装		49	54	76	92
	未供用区間		43	46	66	79
	排水性舗装で未供用区間		45	49	69	83

(注) 1. 使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

2. プロパンガス等の費用は主材料 (塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料) の 5% を計上する。

(表－6－2) A＝5～8

(1,000m 当り)

名称	適用	単位	破線			
			15cm	20cm	30cm	45cm
塗料	厚 1.5mm (厚 1.0mm)	kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)
	厚 1.5mm 排水性舗装 (厚 1.0mm) 排水性舗装		855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)
ガラスビーズ	JIS R 3301 1 号	kg	25	33	50	75
プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75
軽油	供用区間	ℓ	52	58	84	96
	排水性舗装		55	60	89	101
	未供用区間		47	52	77	87
	排水性舗装で未供用区間		50	55	81	91

(注) 1. 使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

2. プロパンガス等の費用は主材料 (塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料) の 5% を計上する。

(表－6－3) A＝9～13

(1,000m 当り)

名称	適用	単位	ゼブラ				矢印・ 記号・ 文字
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm 換算
塗料	厚 1.5mm (厚 1.0mm)	kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)
	厚 1.5mm 排水性舗装 (厚 1.0mm) 排水性舗装		855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)
ガラスビーズ	JIS R 3301 1 号	kg	25	33	50	75	25
プライマー	トラフィックペイント接 着用	kg	25	33	50	75	25
軽油	供用区間	ℓ	56	62	88	106	116
	排水性舗装		58	65	93	111	122
	未供用区間		51	56	80	96	106
	排水性舗装で未供用区間		53	59	84	101	111

- (注) 1. 使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。
 2. プロパンガス等の費用は主材料（塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料）の 5 % を計上する

(2) ペイント式（車載式）

(表－7) A＝14～19

(1,000m 当り)

名称	適用	単位	実線	破線	
			15cm	15cm	30cm
塗料	加熱式で施工する場合	ℓ	70	70	140
	常温式で施工する場合		50	50	100
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118
	常温式で施工する場合		39	39	78
軽油	供用区間	ℓ	40	48	59
	未供用区間		31	37	47

- (注) 1. 使用材料の塗料、ガラスビーズはロス分を含む数量である。
 2. プロパンガス、希釈剤等の費用は主材料（塗料、ガラスビーズ、燃料）の 3 % を計上する。

(3) 諸雑費率

(表－8) (%)

A条件	施工区分	諸雑費率
A 1～A13	溶融式	5
A14～A19	ペイント式	3

4. 一般的な材料仕様

(表－9)

規格・仕様	種別	施工方法
JIS K 5665 1種 A JIS K 5665 1種 B	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型 ペイント式溶剤型
JIS K 5665 2種 A JIS K 5665 2種 B	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型 ペイント式溶剤型
JIS K 5665 3種	トラフィックペイント溶融型	溶融式
JIS R 3301 1号	ガラスビーズ	各方式に合わせて使用
トラフィックペイント接着用	プライマー	溶融式

5. 直接工事費の算出

直接工事費＝（設計単価^{(注)1}×設計数量）＋材料費^{(注)2}

(注) 1. 設計単価＝土木工事標準単価×（K₁×K₂）

2. 材料費＝主材料単価×使用数量×（1＋材料諸雑費率）

主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。

材料諸雑費率で計上されるものは、プロパンガス、希釈剤等の費用である。

材料諸雑費率は以下のとおりとする。

溶 融 式：0.05

ペイント式：0.03

矢印・文字・記号の設計数量は「所要材料換算長」とし、次式により算出する。ただし、構成する線幅が10 cm未満の場合は適用できない。

所要材料換算長（m）＝設計数量（塗布面積（m²））÷0.15×1.20（重複施工ロス分）

6. 施工規模が日当り標準施工量に満たない場合

- (1) 1日未満で作業が完了する場合（施工規模が日当り標準施工量に満たない場合）は国土交通省土木工事標準積算基準書の「1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。
- (2) 表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。

7. 一日未満で完了する作業の判定方法

- (1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の判定方法

X/D<1 の場合に1日未満で完了する作業とする。

X：作業量

D：標準作業量

(2) 複数の標準単価もしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の判定方法

$\sum (X_i/D_i) < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X_i : 各条件区分の作業量

D_i : 各条件区分の標準作業量

(3) 判定に使用する作業量の考え方

- ・判定に使用する作業量は、標準単価毎の作業量とする。ただし、表の摘要欄に関連する標準単価を一連の作業として判定する旨の記載があるものについては、摘要欄の記載によるものとする。
- ・1つの標準単価で異なる条件区分の作業量がある場合には、一連の作業として判定する。
- ・判定に使用する作業量は、1箇所当りの作業量とする。
- ・施工箇所の点在範囲が1kmを超えるなど、同一施工箇所として取り扱えないと判断する場合には別箇所として扱うものとする。
- ・上記以外は、1工事の全作業量を1箇所当りの作業量とする。
- ・日々の作業量が受注者の責によらず制約される場合、その他の現場条件等により、上記により難しい場合は、別途考慮できるものとする。

8. 1日未満で完了する作業の積算方法

(1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の積算方法

1) $X/D < 1/2$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq X/D < 1$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

(2) 複数の標準単価もしくは、条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法

$\alpha \times \sum (X_i/D_i) = 1$ となる α を計算し、 $\alpha \times X_i$ をそれぞれの標準単価や条件区分の修正標準作業量 D'_i とする。

1) $\sum (X_i/D_i) < 1/2$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq \sum (X_i/D_i) < 1$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

(3) 端数処理

- 1) 標準作業量 D の1/2の量は整数とし、小数第1位を四捨五入する。ただし、標準作業量 D が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。
- 2) α は小数第2位までとし、小数第3位を四捨五入する。
- 3) 修正標準作業量 D'_i は整数とし、小数第1位を四捨五入する。ただし、各標準単価における各条件区分の作業量 D_i が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。
- 4) D'_i の1/2の量は D'_i を計算した上で1)と同様とする。

入力要領

A 施工延長（m）を入力する。

B 施工する規格・仕様を表－１により入力する。

（表－１）

B	規格・仕様		コード	標準作業量 (m/日)
1	削取り式	15cm 換算	TQJ1038004	255
2	ウォータージェット式（熔融式）	15cm 換算	TQJ1038007	500
3	ウォータージェット式（ペイント式）	15cm 換算	TQJ1038010	605

- （注） 1．一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削取り式を標準とする。
 2．排水性舗装の上に施工された区画線、路面標示の消去はウォータージェット式とする。
 3．標準単価は、時間的制約を受けない作業の昼間施工として設定している。

C 施工規模区分を表－２により入力する。

（表－２）

C	施工規模区分	判定
1	施工量が標準作業量を超える場合	$1 < X/D$
2	施工量が標準作業量の 1/2 以上	$1/2 \leq X/D < 1$
3	施工量が標準作業量の 1/2 未満	$X/D < 1/2$

（注） X：作業量、D：標準作業量（表－１参照）

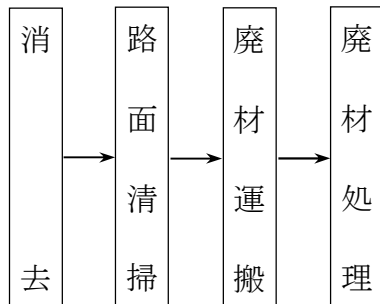
D 日当たり作業量を標準によらない場合は、修正標準作業量（m）を入力する。算出方法は参考５．（２）による。ただし、C＝１の場合は入力できない。

参 考

1. 標準単価の範囲

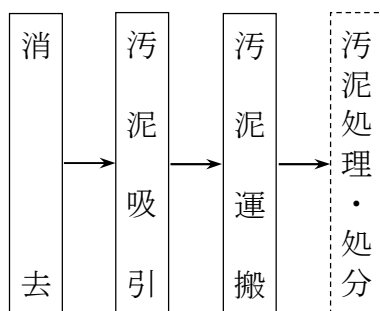
標準単価で対応しているのは、フロー図の実線の部分である。

(1) 削取り式



- (注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。
 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は別途計上する。
 3. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。
 5. 排水性舗装には適用しない。

(2) ウォータージェット式



- (注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は別途計上する。
 2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2. 直接工事費の算出

直接工事費＝（設計単価^{(注) 1}×設計数量）＋材料費^{(注) 2}

(注) 1. 設計単価＝土木工事標準単価

2. 材料費＝主材料単価×使用数量×（1＋材料諸雑費率）

4. 施工規模が標準施工量に満たない場合

- (1) 1日未満で作業が完了する場合（施工規模が標準施工量に満たない場合）は国土交通省土木工事標準積算基準の「1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。
- (2) 区画線消去（ウォータージェット式）で、施工規模が標準施工量に満たない場合は、実施工量に関わらず、日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。

5. 一日未満で完了する作業の判定方法

- (1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の判定方法

$X/D < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X：作業量

D：標準作業量

- (2) 複数の標準単価もしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の判定方法

$\sum (X_i/D_i) < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X_i ：各条件区分の作業量

D_i ：各条件区分の標準作業量

- (3) 判定に使用する作業量の考え方

- ・判定に使用する作業量は、標準単価毎の作業量とする。ただし、表の摘要欄に関連する標準単価を一連の作業として判定する旨の記載があるものについては、摘要欄の記載によるものとする。
- ・1つの標準単価で異なる条件区分の作業量がある場合には、一連の作業として判定する。
- ・判定に使用する作業量は、1箇所当りの作業量とする。
- ・施工箇所の点在範囲が1kmを超えるなど、同一施工箇所として取り扱えないと判断する場合には別箇所として扱うものとする。
- ・上記以外は、1工事の全作業量を1箇所当りの作業量とする。
- ・日々の作業量が受注者の責によらず制約される場合、その他の現場条件等により、上記により難しい場合は、別途考慮できるものとする。
- ・区画線消去（ウォータージェット式）に関しては、他規格と一連の作業とは考えずに判定する。

6. 1日未満で完了する作業の積算方法

- (1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の積算方法

- 1) $X/D < 1/2$ ($C = 3$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

- 2) $1/2 \leq X/D < 1$ ($C = 2$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

(2) 複数の標準単価もしくは、条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法

$\alpha \times \sum (X_i/D_i) = 1$ となる α を計算し、 $\alpha \times X_i$ をそれぞれの標準単価や条件区分の修正標準作業量 D'_i とする。

1) $\sum (X_i/D_i) < 1/2$ ($C = 3$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i の $1/2$ の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq \sum (X_i/D_i) < 1$ ($C = 2$) の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

(3) 端数処理

1) 標準作業量 D の $1/2$ の量は整数とし、小数第 1 位を四捨五入する。ただし、標準作業量 D が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。

2) α は小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。

3) 修正標準作業量 D'_i は整数とし、小数第 1 位を四捨五入する。ただし、各標準単価における各条件区分の作業量 D_i が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。

4) D'_i の $1/2$ の量は D'_i を計算した上で 1) と同様とする。

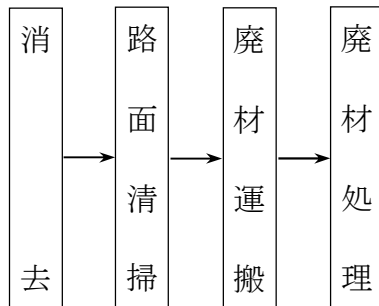
施工単価名称		区画線消去（材料費）＜標準単価＞					単 位	m
適用範囲		標準単価による、区画線・道路標示の消去（削取り式）における材料費の計上に適用する。						
規 格		規格・仕様 削取り式						
入力条件								
補助文内容								
施工単価構成内訳 1,000m当り算出								
名 称		規 格	コード	数 量	単位	単 価	備 考	
①	軽 油	表－１	TZJ6702002	表－１	ℓ	Ⓜ		
②	ガ ソ リ ン	表－１	TZJ6704001	表－１	ℓ	Ⓜ		
③	合 計		+00				Σ①～②	
④	単 価			1.0	m		③/1,000	
摘 要		1. 本施工単価は、区画線消去（削取り式）の標準単価のうち、材料費のみを計上している。本施工単価と合わせて、S0302 区画線消去＜標準単価＞（削取り式）により機械経費・労務費を計上する必要がある。 2. 適用できる範囲 （１）道路に設置する区画線、道路標示の消去。 3. 適用できない範囲 （１）コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。 （２）ウォータージェット式により区画線、道路標示の消去を行う場合。 （３）その他、規格・仕様等が適合しない場合。						
関連施工単価		S0302 区画線消去＜標準単価＞						

参 考

1. 標準単価の範囲

標準単価で対応しているのは、フロー図の実線の部分である。

削取り式



- (注) 1. 標準単価（機械・労務費）には、雑器具の費用を含む。
 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は別途計上する。
 3. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。
 5. 排水性舗装には適用しない。

2. 標準的な材料使用量

燃料使用量は表－1による。

(表－1) (1,000m当り)

名称	単位	15cm 換算
軽油	ℓ	71
ガソリン	ℓ	49

3. 施工規模が標準施工量に満たない場合

1日未満で作業が完了する場合（施工規模が標準施工量に満たない場合）は国土交通省土木工事標準積算基準の「1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。

4. 一日未満で完了する作業の判定方法

(1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の判定方法

$X/D < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X : 作業量

D : 標準作業量

(2) 複数の標準単価もしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の判定方法

$\Sigma (X_i/D_i) < 1$ の場合に1日未満で完了する作業とする。

X_i : 各条件区分の作業量

D_i : 各条件区分の標準作業量

(3) 判定に使用する作業量の考え方

- ・判定に使用する作業量は、標準単価毎の作業量とする。ただし、表の摘要欄に関連する標準単価を一連の作業として判定する旨の記載があるものについては、摘要欄の記載によるものとする。
- ・1つの標準単価で異なる条件区分の作業量がある場合には、一連の作業として判定する。
- ・判定に使用する作業量は、1箇所当りの作業量とする。
- ・施工箇所の点在範囲が1kmを超えるなど、同一施工箇所として取り扱えないと判断する場合には別箇所として扱うものとする。
- ・上記以外は、1工事の全作業量を1箇所当りの作業量とする。
- ・日々の作業量が受注者の責によらず制約される場合、その他の現場条件等により、上記により難しい場合は、別途考慮できるものとする。

5. 1日未満で完了する作業の積算方法

(1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の積算方法

1) $X/D < 1/2$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq X/D < 1$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

(2) 複数の標準単価もしくは、条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法

$\alpha \times \Sigma (X_i/D_i) = 1$ となる α を計算し、 $\alpha \times X_i$ をそれぞれの標準単価や条件区分の修正標準作業量 D'_i とする。

1) $\Sigma (X_i/D_i) < 1/2$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i の $1/2$ の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq \Sigma (X_i/D_i) < 1$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正標準作業量 D'_i を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

(3) 端数処理

1) 標準作業量 D の $1/2$ の量は整数とし、小数第 1 位を四捨五入する。ただし、標準作業量 D が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。

2) α は小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。

3) 修正標準作業量 D'_i は整数とし、小数第 1 位を四捨五入する。ただし、各標準単価における各条件区分の作業量 D_i が小数である場合は、四捨五入により同じ桁数となるようにする。

4) D'_i の $1/2$ の量は D'_i を計算した上で 1) と同様とする。